

宮城県環境審議会の概要について

- 1 目的：環境基本法及び環境審議会条例に基づき設置され、県の環境の保全に関して調査審議を行います。
具体的には、環境の保全に関する各種施策（基準の設定、計画の策定など）について、御意見をいただいています。

- 2 根拠：環境基本法（平成5年法律第91号）第43条

（都道府県の環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関）
第四十三条 都道府県は、その都道府県の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置く。

環境審議会条例（平成6年宮城県条例第13号）第1条

（設置）
第一条 環境基本法(平成五年法律第九十一号)第四十三条第一項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、宮城県環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 3 委員の定数：25名以内

- 4 委員の任期：2年間

- 5 専門委員会と部会

- (1) 専門委員：専門の事項を「調査」させるため置く委員



※現在設置されている専門委員
地域脱炭素化促進事業促進区域に係る県基準策定専門委員

- (2) 部会：専門の事項を「調査審議」する会



※部会の議決をもって審議会の議決とすることが可能
(審議会の開催を省略できる)

※現在設置されている部会

- ①水質部会
②再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会

- 6 今期の環境審議会

- (1) 委員の人数：21名（令和6年8月1日現在）

- (2) 委員の任期：令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

- (3) 主な審議事項（予定）

- ①湖沼における環境基準の類型指定の見直し
②産業廃棄物税の在り方
③みやぎ環境税の在り方
④宮城県循環型社会形成推進計画の見直し
⑤みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の見直し

- (4) 令和6年度の審議会（予定）

- ①第1回 令和6年8月6日（火） 13:30～15:30
②第2回 令和6年10月29日（火） 10:00～12:00
③第3回 令和7年3月頃

参考：直近2年間の開催状況

令和5年度
第1回 令和5年12月22日
①環境審議会の部会設置について(審議) ②地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する県基準(環境配慮事項)の策定について(諮問) ③公害防止条例施行規則の一部改正について(諮問、答申) ④村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策の概要について(報告)
第2回 令和6年3月22日
①公害防止条例施行規則の一部改正について(諮問、答申) ②水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の一部改正について(諮問、答申) ③水質部会における議決の状況について(報告) ④新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域の指定について(報告：延期) ⑤放射性物質の環境モニタリング状況について(報告) ⑥再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会委員について(報告) ⑦環境基本計画(第4期)の進捗状況について(報告) ⑧みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の進捗状況について(報告)

令和4年度
第1回 令和4年5月13日
①環境影響評価条例等の一部改正(最終案)について(答申) ②「(仮称)太陽光発電施設の設置等に関する条例(最終案)」について(報告)
第2回 令和4年7月25日
①新たな地球温暖化対策・再エネ関連計画(中間案)について(審議) ②環境影響評価条例の一部を改正する条例について(報告) ③釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)について(中間報告)(報告)
第3回 令和4年12月21日
①新たな地球温暖化対策・再エネ関連計画(最終案)について(答申) ②阿武隈川流域水道水源特定保全地域の指定について(諮問・答申) ③釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)について(答申) ④再生可能エネルギー発電施設による森林開発抑制に向けた新たな対策について(報告) ⑤公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備について(報告) ⑥村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策の概要について(報告)
第4回 令和5年3月20日
①令和5年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について(答申) ②宮城県環境基本計画の進捗状況について(報告) ③(仮称)再生可能エネルギー関係新税の骨子案について(情報提供) ④放射線・放射性物質のモニタリング状況について(情報提供)